

なくす会ニュースレター

〒330-0064

さいたま市浦和区岸町 7-11-5 県生協連内

Tel048-844-8971 Fax048-844-8973

悪質住宅リフォーム問題の学習集会開催しました！

5人の専門家が被害の実態や悪質業者の手口を紹介

10月26日(水)さいたま市民会館うらわ 705・706 集会室において、佐藤洋子氏(埼玉県消費生活コンサルトの会代表・相談員)、大羽賀秀夫氏(JIA 埼玉建築相談委員・一級建築士)、伊藤恭一氏(埼玉県消費者団体連絡会代表幹事・事務局長)、高橋雅之氏(県消費生活支援センター事業者指導担当部長)、池本誠司氏(埼玉消費者被害をなくす会副理事長・弁護士)を講師に開催され、52人が参加しました。

10年前からあった相談が今社会問題に！

司会の池本誠司氏から、学習集会開催の経過や目的、本日の進め方を説明し、5人の講師紹介をしました。始めに相談員の佐藤洋子氏から、3件の相談事例を紹介。被害者のキーワードは、「次々販売」、「判断不十分者契約」で、深刻なのは「本人自身が、自覚がないままにしていること」である。10年前からあった相談が、やっと社会問題になり対策されるようになった。

建築家、消費者、行政そして弁護士の立場から報告！

一級建築士の大羽賀秀夫氏は狙われている地域・住宅・世帯などの特徴、業者訪問時の常套句・営業トーク、防止のためのアドバイスを紹介。在来住宅や木の特徴や工事が必要か不要かは、冷静に判断することが大切だと説明。

消費者団体の伊藤恭一氏から消費者被害が急増している。消費者団体は被害をなくしていくための活動として、未然防止のための学習、地域との協力、相談体制の充実、社会システムとして法整備など声を出し運動していく必要がある。

行政の立場から高橋雅之氏が未然防止の取り組みとして、地域への働きかけ、県域での取り組み、国への働きかけなどを紹介。消費者被害の救済、悪質な事業者への指導の充実・強化の取り組み内容を報告。未然防止のためには地域の中からサポート体制を構築していくことが大切である。

弁護士の池本誠司氏は現在の法律では不十分で有効ではないこと。救済方法、リフォーム工事被害・高齢者被害・訪問販売被害の原因と予防策、行政規制・刑事摘発と被害救済について触れ、事業者の処分と被害救済が連動するなど法整備が必要である。

会場発言

・「リフォーム業者の見分け方について」「工事してしまったが悪質業者ではないか悩んでいる」「県から国への要望の内容について」等の質問にお答えいただきました。

池本誠司氏からまとめで、行政はもっと情報提供し、相談窓口体制・取締りの体制の拡充が必要。消費者団体は、必要な取り組みについて地域の団体から声をだし、世論を動かしていくことが大切である。



▲会場いっぱい参加者！



▲大羽賀氏から騙しの手口を紹介

市町村における消費生活関連事業調査結果

今年で7年目を迎え、全85市町村から回答、埼玉県消費者大会資料で発表!

消費者行政は体制後退と予算減少

●消費者行政の担当職員

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
専任がいる	13	14	14	12	10	11	13自治体
専任・兼任両方	8	8	8	8	10	13	8自治体
兼任がいる	67	70	70	72	70	66	64自治体

専任の職員が配置されている市町村は、21自治体・24.7%で昨年の26.7%から減りました。

●平成16年度から平成17年度の一般会計当初予算と消費者行政関連予算について

一般会計当初予算		消費者行政関連予算 * () 内前年自治体数		
前年より増えている	15自治体・ 17.6% (69自治体)	前年より増えている	5	5.9% (32)
		前年と同じ	1	1.2% (10)
		前年より減っている	9	10.6% (27)
前年より減っている	70自治体・ 82.4% (21自治体)	前年より増えている	19	22.3% (8)
		前年と同じ	10	11.8% (5)
		前年より減っている	41	48.2% (8)

①合併により1市1町3村が減りました。職員体制は兼任のみだった久喜市、上里町で専任を配置したという改善もありますが、専任と兼任の両方配置していた7自治体の内、専任1人に減らした飯能市と秩父市、兼任のみになった草加市、川島町、松伏町、児玉町、川本町のように後退している自治体も見られます。

②一般会計予算に占める消費者行政関連予算の割合が、前年度より増えているが55自治体(64.7%)もありますが、一般会計予算が前年より減っている70自治体(82.4%)もあり、そのうち41自治体(48.2%)が消費者行政予算を減らしていることから、消費者行政が充実したとは言えません。消費者行政関連予算の金額でみると、100万円未満が43自治体(50.6%)もあります。そのうち、10万円未満が15自治体(17.6%)あり、十分な施策が取り組める状況とはいえません。また7年連続で消費者行政関連予算を減らしている市町村が、狭山市・幸手町・杉戸町と3自治体ありました。

施策決定の場への消費者参画は後退

●市町村が設置した審議会・委員会等への消費者代表の参加について。

参加している	32自治体・37.6% (前年38自治体42.2%)	1人～2人	10自治体(11.8%) (前年16)
		3人～5人	12自治体(14.1%) (〃 14)
		6人以上	10自治体(11.8%) (〃 8)
参加していない	46自治体・54.1% (前年50自治体55.5%)		
不明	7自治体・8.2% (前年2自治体2.2%)		

消費者団体が参加し消費者啓発・活動発表などの場としての、消費生活展の開催は、昨年の31自治体(34.4%)から29自治体(34.1%)となりました。市町村の設置した審議会・委員会等への消費者代表の参画は、調査7年目をむかえて32自治体(37.6%)と昨年の38自治体(42.2%)から後退しています。消費者の声が市町村の意思決定の場に生かされていないといえるでしょう。これからも消費者団体から要望していく必要があります。

相談件数の大幅増加に体制の強化が必要

●消費者相談窓口設置状況について。

消費者センターを設置している	8自治体・ 9.4%(前年8)	16年度 相談件数	1~499件	0自治体(0%) (前年0)
			500~999件	1自治体(1.2%) (＃1)
			1000件以上	7自治体(8.2%) (＃7)
庁舎内に消費者相談コーナーを設置している	51自治体・ 60% (前年46)	16年度 相談件数	1~49件	6自治体(7.1%) (＃7)
			50~99件	8自治体(9.4%) (＃4)
			100件以上	37自治体(43.5%) (＃35)
17年度より相談業務を開始	4自治体・ 4.7%(前年2)			
設置していない	22自治体・ 25.9% (前年34)	設置していない理由	1位 相談がない	7自治体(前年12)
			2位 体制が未整備	4自治体
			3位 秩父市に委託	3自治体
			4位 予算がない	2自治体

- ・ 17年度相談業務を開始した自治体は、川島町、鳩山町、児玉町、庄和町の4町です

●消費者相談窓口を設置している59自治体の相談日数

週5日	15自治体	週4日	2自治体
週3日と月2日	1自治体	週3日	5自治体
週2日と月2日	1自治体	週2日	10自治体
週1日と月2日	1自治体	週1日	16自治体
週半日	1自治体	月2日	5自治体
月2(半)日	1自治体	月1日	1自治体

本年度開設した4自治体を含む63自治体(74.1%)に層で案窓口が設置されました。しかし急増する相談件数に、週5日相談できる市町村は15(17.6%)と少なく、庁舎内に相談コーナーを設置している51自治体の内、週3日未満が36自治体(42.4%)もあり、相談体制のない市町村がまだ22自治体(25.9%)あり、まだまだ十分相談できる状況ではありません。いつでも安心して相談できるよう自治体格差をなくすために、県から市町村への支援をふくめて具体的な消費者行政の充実強化を要望していききたいと思います。

消費者啓発の強化・情報提供が必要、団体へは新会員加入・活動活性化を!

●行政担当者からみた消費者行政の課題、消費者団体の課題・消費者団体にのぞむこと(複数回答)

(イ) 消費者行政の課題		(ロ) 消費者団体の課題、消費者団体にのぞむこと	
1位 消費者教育・啓発の強化	17自治体	1位 新会員の加入・後継者の育成	7自治体
2位 情報提供の充実・迅速化	12自治体	2位 活動の活性化	6自治体
3位 相談体制の充実	5自治体	3位 消費者の自立	6自治体
4位 相談窓口の周知	2自治体	4位 消費者問題への関心	1自治体
4位 消費者団体との連携	2自治体	4位 相談窓口の利用	1自治体

『理事会報告』

≪2005年度第1回9/29≫ 報告：上半期の活動報告、消費者団体訴訟制度関連の取り組みについて

審議：悪質住宅リフォーム問題の学習集会の企画と進め方を確認

集中講座の実施を確認、具体化について事務局と担当理事で検討

欠回のなくす会の調査*

「消費者トラブルアンケート」(学生用) 若者の消費者被害の現状を調査します。

第13回 暮らしの情報交流プラザ☆さろん **なくす会の活動を発表しました!**

シリーズ「騙されるな!消費者」第2回

ネットワークで防ぐ! 高齢者の消費者被害

—悪質訪問販売リフォームの事例をもとに—

日時: 2005年11月9日(水) 18:30~20:30

会場: 国民生活センター 暮らしの情報プラザ3階

《ゲストスピーカーとして、久慈事務局長と佐藤洋子氏(埼玉県消費生活コンサルタントの会代表)が参加し、なくす会の活動と苦情相談事例等について報告しました。》

【参加者の質疑から】

- 成年後見制度が周知されれば、被害が減るのではないか?
- 長年高齢者に関わる活動を続けてきたが、高齢者の為に新システムの会社を立ち上げた。
- 学習集会の会場費や講師謝礼・参加費など、運営費用について・・・

(この報告は、『たしかな目』2月号に掲載される予定です。)

☆さろんとは⇒毎月第2水曜 18:30~20:30
NPO、消費者団体等の情報交流や情報発信のきっかけになる事を目的に開催しています。

★平成17年度 全国消費者フォーラムのお知らせ★

テーマ 高めよう「消費者力」—消費者の自立に向けて—

【開催日時】2005年12月5日(月) 10:30~16:30

【会場】アルカディア市ヶ谷私学会館(市ヶ谷駅徒歩2分)

【参加対象】消費者問題に関心のある方ならどなたでも

【参加費】1000円 【定員】600人

【主催】独立行政法人 国民生活センター

【後援】内閣府

【日程】受付 9:30~10:30

基調講演「消費者力」を高める~相手に伝わる話し方

リポーター 池上 彰(NHK 週間子どもニュース元お父さん役)

分科会 13:00~16:30 **なくす会は第3分科会で発表します**

実践活動の報告・調査研究の発表および討議《7分科会》

【参加方法】FAX・官製ハガキ・往復ハガキに《氏名、連絡先住所・電話番号・FAX番号・所属、参加希望の時間帯、希望の分科会(分科会の詳細については下記に問合せ)を明記し》申し込んでください。(申し込み〆切 11/21)

〒229-0029 神奈川県相模原市弥栄 3-1-1

独立行政法人国民生活センター教育研修部教務課「全国消費者フォーラム」係 担当: 浦川、杉浦

TEL042-758-3163 FAX048-758-5624

*商品事故・契約トラブルにあったときは、最寄りの消費生活支援センターへ相談しましょう。
埼玉県消費生活支援センター(埼玉県生活科学センター内)

埼玉県消費生活支援センター TEL048(261)0999

川越 TEL049(247)0888

〃消費生活支援センター 春日部 TEL048(734)0999

〃消費生活支援センター 熊谷 TEL048(524)0999



*お住まいの市町村にも、消費者相談窓口があるところがあります。役所にお問い合わせ下さい。